

仙台市シルバーセンターの指定管理者候補者の選定経過及び結果について

仙台市シルバーセンターについて、次のとおり指定管理者の候補となる団体を選定しましたのでお知らせいたします。

1 施設概要及び指定期間

- (1) 施設名 仙台市シルバーセンター
- (2) 所在地 仙台市青葉区花京院一丁目三番二号
- (3) 指定予定期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日

2 選定までの経過

令和4年7月28日	第1回健康福祉局指定管理者選定委員会の開催 (選定方法、選定候補団体、評価方法等について審議)
令和4年10月24日	第2回健康福祉局指定管理者選定委員会の開催 (申請団体の面接審査の実施、指定管理者候補団体の選定について審議)

3 健康福祉局選定委員会の構成

委員数 計 4名 (内訳：民間委員 3名、市職員委員 1名)

4 指定管理者の候補者

- (1) 団体名 仙台市健康福祉事業団・東北共立グループ
- (2) 代表者名 公益財団法人仙台市健康福祉事業団 理事長 小林 仁
- (3) 所在地 仙台市青葉区花京院一丁目三番二号

5 選定理由

仙台市シルバーセンターは、令和5年度から令和7年度の間、最長26ヶ月をかけて、施設の長寿命化に係る大規模改修を予定しており、工事期間中は施設が休館となります。工事内容や工事期間の詳細については、現在実施している設計業務により決定することから、現段階では施設における業務環境等について不確定な要素が多い状況です。このような状況で、公募による選定を行った場合、交流ホールやプール等の設備も含めた工事中の施設の状況確認、工事後の施設再開に向けた準備や施設テナントへの対応等を適切に行うことが困難となることが想定されることから、施設の適正な運営を確保するためには、当該施設の運営のノウハウを十分に有する事業者を選定する必要があります。この点について、仙台市健康福祉事業団・東北共立グループは、平成3年度の開所から現在に至るまで、シルバーセンターの管理運営に携わっており、施設運営に十分な実績があります。

以上のことから、「仙台市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例」第2条ただし書「当該施設の適正な運営を確保するため」の要件に該当し、公募によらない選定を行うものとなりました。

選定にあたっては、書類及び面接審査を通じ、一般市民や在宅介護支援者に対する講座や、介護職の人材育成講座の実施のほか、福祉用具の展示・体験において、QOL向上に資する福祉用具の紹介や選び方等をアドバイスすること等が評価されました。また、

大規模改修期間中による休館期間中の業務についても、市民サービスを継続するために、Web 等を活用した事業の提案がなされたところです。

以上の点から、大規模改修という特殊な状況においても、当該施設の安定的な管理運営が行われることが期待できるため、仙台市健康福祉事業団・東北共立グループを、公募によらずに、指定管理者候補団体として選定しました。

6 その他

指定管理者候補者として選定された団体を指定管理者として指定する議案について、令和5年第1回定例会に提出する予定です。当該議案が議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

お問い合わせ先

健康福祉局保険高齢部高齢企画課企画係

(電話番号：022-214-8167)